

るところである。

(4) 安全性探求への努力は、さらに厳しさを要請されるであろう。これにともない、剤の消長があるかもしれない。

以上のように、いずれもきわめて常識的な展望であるが、当工業会としては、

① 支部組織を中心とする流通秩序の安定と維持。

② 国際協調路線の推進。

の2点を重要課題として取り組みたいと考えている。

ここに迎える1984年が、順調にして平穏な天候であることを祈りながら筆をおく。

会 長 就 任 挨拶

財団法人 日本植物調節剤研究協会会長 馬場 赳

日本植物調節剤研究協会が昭和39年創立されてからはや20年になる。

戦後、進駐軍関係者により日本に導入された薬剤 2,4-D を使用した水田雑草防除法の技術が、わが国の試験研究者により開発され、それが当時新設された普及組織によって急速に普及されて、農家を炎天下の水田除草の重労働から解放した。

かくして、除草剤による雑草防除の省力化技術の確立が強く要望され、それにもなって委託試験が増加した。そこで、農林水産技術会議事務局の関係者等が中心となって、国公立試験研究機関・農薬メーカーおよび行政当局の協力をえて、この協会が設立されるに至った。当時、農林水産技術会議に在任し、除草剤利用に関する研究管理に従事し、協会の設立に関係した者の一人として、協会の今日の隆盛をみるに至った歴史を顧みて、誠に感慨無量である。

私はその後、農林水産技術会議から農業技術研究所にもどり、昭和48年に退官し、つづいて岡山大学農業生物研究所、それから東京農業大

学に移り、本年そこを停年退職いたしました。

その間、協会の会長は河田党博士、戸蒔義次博士、千野知長博士と引き継がれた。協会は始め新宿区百人町の蚕糸科学研究所の一室に創立されたのが、現在では新築の立派な植調会館におかれている。協会創立当時の農林水産技術会議小倉武一会長との約束であった研究部門の設置については、筑波研究学園都市に近い牛久町に、協会所属の研究所として設置されている。協会の職員も75名になり、事業・研究体制ともに完備されている。

委託試験等の審査・検討についても、中央・地方の試験担当研究者に、大学の専門の学者の協力をえて、完璧に近い組織体制がとられている。これまでに至る間に、拡充整備にあたられた協会の関係者各位、ことに戸蒔常任顧問および実務を担当された吉沢専務理事らのお骨折りと業績に対し、感銘している次第である。

さて、協会の業務に関係のある私の研究経歴については、岡山大学農業生物研究所や東京農業大学において、2,4-D やエチレンの作物お

よび雑草に対する作用機作の研究やインドネシアの中央農業研究所雑草研究室長マース・スンダル氏の東京農業大学における論文博士号取得に協力したことがあり、また現在、国際協力事業団プロジェクトのタイ国農務局付属の国立雑草科学研究所の研究員に対する畑雑草防除の研究指導がある。また、現在、協会の水田除草剤と生育調節剤の試験委員長をつとめている。

このたび、はからずも戸荻常任顧問と千野前会長から、たつてのご推せんを受け、会長に選任されて、恐縮している次第である。

最近、貿易の自由化の要請は、年とともに強くなり、農産物・生産資材のコスト低下に対する期待が大きくなり、効率の高い除草剤および生育調節剤の開発利用が、強く切望されている。一方、肥料および農薬による環境汚染、自然生態系および循環系の破壊、農産物汚染、残留毒性等が問題化している。したがって、これらの問題の起こることのない安全、良品質の農産物を、省力的、省エネルギー的に生産し、消費者の要請に応えなければならない。このような背景の下で、当協会としては農薬業界と国公立試験研究機関との間にあって相互協力関係を深め、除草剤・生育調節剤とその利用技術の開発・普及に努める必要がある。

幸いに、最近わが国農薬業界の開発能力は目醒しい進歩発展をとげ、世界水準に達しており、欧米先進国の注目をひく段階に達している。また、国の農業関係研究機関としても、農業技術研究所が農業生物資源研究所と農業環境技術研究所の二つに発展的強化がはかられ、バイオテクノロジー領域の研究強化と薬害防止、環境保全の行政対応の基礎の解明などが進められることになった。したがって、薬剤の安全性確保のための1薬剤当り開発経費の高騰、先進国の同

種業界間の輸出先での摩擦の激化など、業界側の立場の困難性は増大しているが、官民相協力して新有効活性物質および剤の合成、作出と、その細胞・組織レベル、また圃場レベルでのスクリーニング技術の創出・発展に努め、高性能・高選択性の剤とその利用技術の開発を促進する必要がある。

また、除草剤の利用領域についても、水田や畑より、草地・芝地・傾斜地の多い果樹園や林地・休閑地・道路等と利用場面の拡大がみられつつあり、目的に応じた剤と利用法の開発、剤については化学物質のほか植物や微生物起源の生理活性物質・剤、アレロパシー現象を利用した高度選択性物質・剤と利用法の開発が期待される。

また、農機具、ことに新しい作業機と組合わされた除草剤利用による除草法、最近、土壤侵蝕を起こしやすいといわれる大型機による耕耘にかわる不耕起栽培における除草法、さらに田畑輪換栽培など、新しい土地利用法における除草法など、新しい体系的除草法の発展も期待される。また、種籾カルパー粉衣湛水土中直播栽培における粒剤による初期除草のように、新しい栽培法を可能にする新除草剤の開発も期待される。

さらに、業界や技術援助陣の海外進出に必要な熱帯地域における雑草とその防除に関する情報と研究の不足に対しては、ブラジル植調の強化を含め、早い対応が切望される。

最近、植物の生育・発育が、植物ホルモンとそのバランスによって調節されていることが明らかとなり、植物ホルモンの作用に関連した生理活性物質や剤の開発が進められ、当協会が早くから目標とした植物の生育促進と抑制、倒伏防止、開花結実、登熟の制御、収穫物の品質保

持、貯蔵性増大、災害抵抗性の増大などに関連する生育調節物質・剤の開発利用が促進される段階に達し、この方面ではバイオテクノロジーの手法の利用も考えられるに至っている。したがって、これまでの集約的栽培管理による作物の安全多収技術に代わる生育調節物質・剤利用による農家に魅力のある省力安定多収技術の開発が期待される。

以上のように、今後解決を期待される事項のうち、本協会が関与する領域のものが多く、これを適切かつ迅速に進めることは、私の微力で

は困難ではないかと思うが、会長をおひき受けしたからには、これまで大変な努力で協会を今日の立派な協会にまで育てあげられた諸先輩の業績を顧み、これを基盤として、協会の役職員各位のご指導、ご協力を受け、誠心誠意微力を傾け、目標に近づけることを心がけたいと思う。

ついては、元会長はもちろん、関係業界、国公立試験研究機関、ことに農林水産省の行政当局、農林水産技術会議各位の格別なご指導ご鞭達を衷心よりお願いする次第である。

会 長 退 任 挨拶

前 財団法人 日本植物調節剤研究協会会長 千野 知長

このたび会長を退任することになりました。

昭和55年12月、植物調節剤のわが国における利用普及の30周年および植調会館の竣工を記念する式典が挙行されて間もない理事会において、会長に選任されましてから3年間の務めでありましたが、素養の浅い者ゆえ果してその任に耐えることができるかどうかと自ら危ぶむ思いを禁ずることができませんでした。幸いに戸荻前会長がしっかりした軌道を敷いておいて下さったので、私はその軌道を坦々として辿りつづければよいような務めでありました。

時の推移により、税制改正に伴う実費弁償方式への移行、年々増加の一途を辿る農薬製造業界からの試験委託需要と国公立試験研究機関の試験受託能力が限界にきている事情に対応するため、植調研究所の研究機関の拡充および協会が自ら行なう現地試験の充実のための支部新

設等組織の整備など新たに対処しなければならぬ問題もでてはきましたが、基本的にはすでに確乎として築かれていた、関係機関および農薬製造業界が本協会に寄せるゆるぎない信頼感に支えられ、その確立されていた事業推進方針に沿って事業を進めてゆけば自ら成果が約束されるという、まことに恵まれた立場で務めをつづけていくことができました。

このたび大過なく任を務め終えることができましたのも一重に農林水産省関係部局および役員はじめ諸先輩の懇切なるご指導、また専門委員をはじめ国公立試験研究機関の多数の研究者ならびに農薬製造業各社の温いご支援、さらに内には吉沢専務、吉田常務ならびに小沢事務局長はじめ職員一同の一体となつてのご協力のお陰であり、まことに有難く深く感謝申し上げます。